

特定調達品目及び判断の基準等の見直しの一覧（案）

資料 3

：判断の基準等変更品目

分野	特定調達品目 (平成27年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の改定の主な内容 (平成28年2月閣議決定予定)
	品目数	品目名称	品目名称等
1 紙 類	7	コピー用紙	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る経過措置の終了
		フォーム用紙	
		インクジェットカラープリンター用塗工紙	
		塗工されていない印刷用紙	
		塗工されている印刷用紙	
		トイレトペーパー	
		ティッシュペーパー	
2 文 具 類	83	シャープペンシル	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る経過措置の終了
		シャープペンシル替芯	
		ボールペン	* 芯が交換できることを判断の基準に追加（経過措置の設定）
		マーキングペン	
		鉛筆	
		スタンプ台	
		朱肉	
		印章セット	
		印箱	
		公印	
		ゴム印	
		回転ゴム印	
		定規	
		トレー	
		消しゴム	
		ステープラー	
		ステープラー（汎用型以外）	
		ステープラー針リムーバー	
		連射クリップ（本体）	
		事務用修正具（テープ）	
		事務用修正具（液状）	
		クラフトテープ	
		粘着テープ（布粘着）	
		両面粘着紙テープ	
		製本テープ	
		ブックスタンド	
		ペンスタンド	
		クリップケース	
		はさみ	
		マグネット（玉）	
		マグネット（バー）	
		テープカッター	
		パンチ（手動）	
		モルトケース（紙めくり用スポンジケース）	
		紙めくりクリーム	
		鉛筆削（手動）	
		OAクリーナー（ウエットタイプ）	
		OAクリーナー（液タイプ）	
		ダストブロワー	
		レターケース	
		メディアケース	
		マウスパッド	
		OAフィルター（枠あり）	
		丸刃式紙裁断機	
		カッターナイフ	
		カッティングマット	
		デスクマット	
		OHPフィルム	
		絵筆	
		絵の具	
		墨汁	
		のり（液状）（補充用を含む。）	
		のり（澱粉のり）（補充用を含む。）	
		のり（固形）	
		のり（テープ）	

分 野	特定調達品目 (平成27年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の改定の主な内容 (平成28年2月閣議決定予定)
	品目数	品目名称	品目名称等
		ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム つづりひも カードケース 事務用封筒(紙製) 窓付き封筒(紙製) けい紙 起案用紙 ノート バンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザ 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機(手動) 名札(机上用) 名札(衣服取付型・首下げ型) 鍵かけ チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	
3 オフィス家具等	10	いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る経過措置の終了 * 植物由来プラスチックに係る判断の基準の変更
4 画 像 機 器 等	10	コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	* 化学安全性に係る基準の変更(EUの化学品規則等への対応に係る備考の修正)
5 電 子 計 算 機 等	4	電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	
6 オフィス機器等	5	シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池	
7 移 動 電 話 等	3	携帯電話 PHS スマートフォン	

分 野	特定調達品目 (平成27年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の改定的主要内容 (平成28年2月閣議決定予定)
	品目数	品目名称	品目名称等
8 家 電 製 品	6	電気冷蔵庫	* 定格内容積250ℓ以下の製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長
		電気冷凍庫	* 定格内容積250ℓ超400ℓ以下の製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長
		電気冷凍冷蔵庫	
		テレビジョン受信機	* 受信機型サイズが39V型以下の製品の省エネ基準について、1年間の経過措置の延長
		電気便座	* 特定の化学物質の使用の制限に係る判断の基準の追加(1年間の経過措置の設定) * 瞬間式の温水洗浄便座のうち、タイマー方式等の公共向け製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長 * 暖房便座、温水洗浄便座(貯湯式)について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長
		電子レンジ	
9 エアコンディショナ	3	エアコンディショナー	* 家庭用エアコンについて、冷媒のGWPが750以下であることを判断の基準に追加(配慮事項からの格上げ)
		ガスヒートポンプ式冷暖房機	* 期間成績係数に係る判断の基準の変更(JIS規格の改定に伴う見直し) * 対象範囲の見直し(JIS適合外機種を対象から削除)
		ストーブ	
10 温 水 器 等	4	ヒートポンプ式電気給湯器	* エネルギー消費効率に係る経過措置を終了
		ガス温水機器	
		石油温水機器	
		ガス調理機器	
11 照 明	5	蛍光灯照明器具	
		LED照明器具	
		LEDを光源とした内照式表示灯	
		蛍光灯ランプ(直管型:大きさの区分40形蛍光灯ランプ)	
		電球形のランプ	
12 自 動 車 等	5	自動車	* 植物を原料とするプラスチック等の使用を配慮事項に追加
		E T C 対応車載器	
		カーナビゲーションシステム	
		乗用車用タイヤ	
		2サイクルエンジン油	
13 消 火 器	1	消火器	
14 制 服 ・ 作 業 服	3	制服	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		作業服	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		帽子	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
15 インテリア・寝装寝具	11	カーテン	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		布製ブラインド	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		金属製ブラインド	
		タフテッドカーペット	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		タイルカーペット	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		織じゅうたん	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		ニードルパンチカーペット	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		毛布	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		ふとん	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		ベッドフレーム	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る経過措置の終了
		マットレス	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
16 作 業 手 袋	1	作業手袋	
17 そ の 他 品	7	集会用テント	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		ブルーシート	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		防球ネット	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		旗	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		のぼり	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		幕	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		モップ	

分 野	特定調達品目 (平成27年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の改定の主な内容 (平成28年2月閣議決定予定)
	品目数	品目名称	品目名称等
18 設 備	6	太陽光発電システム	
		太陽熱利用システム	
		燃料電池	
		生ゴミ処理機	
		節水機器	
		日射調整フィルム	
19 災 害 備 蓄 用 品	10	(毛布、テント)	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		(作業手袋、ブルーシート及び一次電池)	
		ペットボトル飲料水	
		缶詰	
		アルファ化米	
		保存パン	
		乾パン	
		レトルト食品等	
		栄養調整食品	
		フリーズドライ食品	
		非常用携帯燃料	
		携帯発電機	
20 公 共 工 事	68	公共工事	
		< 資材 >	
		建設汚泥から再生した処理土	
		土工用水砕スラグ	
		銅スラグを用いたケーソン中詰め材	
		フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材	
		地盤改良用製鋼スラグ	
		高炉スラグ骨材	
		フェロニッケルスラグ骨材	
		銅スラグ骨材	
		電気炉酸化スラグ骨材	
		再生加熱アスファルト混合物	
		鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	
		中温化アスファルト混合物	
		鉄鋼スラグ混入路盤材	
		再生骨材等	
		間伐材	
		高炉セメント	
		フライアッシュセメント	
		エコセメント	
		透水性コンクリート	
		鉄鋼スラグブロック	
		フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	
		下塗用塗料(重防食)	
		低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料	
		高日射反射率塗料	* 日射反射率保持率に係る経過措置の削除
		高日射反射率防水	
		再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成)	
		再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品)	
		パークたい肥	
		下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)	
		環境配慮型道路照明	* LED道路照明施設の性能向上等を鑑み、判断の基準の記載を変更
		再生プラスチック製中央分離帯ブロック	
		陶磁器質タイル	
		断熱サッシ・ドア	* 断熱性に係る配慮事項の変更(経済産業省告示制定に伴う変更)
		製材	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る経過措置の終了
		集成材	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る経過措置の終了
		合板	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る経過措置の終了
		単板積層材	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る経過措置の終了
		フローリング	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る経過措置の終了
		パーティクルボード	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る経過措置の終了
		繊維版	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る経過措置の終了
		木質系セメント板	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る経過措置の終了
		ビニル系床材	
		断熱材	
		照明制御システム	
		変圧器	
		吸収冷温水機	
		氷蓄熱式空調機器	

分 野	特定調達品目 (平成27年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の改定の主な内容 (平成28年2月閣議決定予定)
	品目数	品目名称	品目名称等
		ガスエンジンヒートポンプ式空調和機	* 期間成績係数に係る判断の基準を変更（JIS規格の改定に伴う変更） * 対象範囲の見直し（JIS適合外機種を対象から削除）
		送風機	
		ポンプ	
		排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管	
		自動水栓	
		自動洗浄装置及びその組み込み小便器	
		洋風便器	
		再生材料を使用した型枠	
		合板型枠	* 板面表示に係る備考の見直しおよび経過措置の延長
		< 建設機械 >	
		排出ガス対策型建設機械	
		低騒音型建設機械	
		< 工法 >	
		低品質土有効利用工法	
		建設汚泥再生処理工法	
		コンクリート塊再生処理工法	
		路上表層再生工法	
		路上再生路盤工法	
		伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法	
		泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法	
		< 目的物 >	
		排水性舗装	
		透水性舗装	
		屋上緑化	
21 役 務	18		
		省エネルギー診断	
		印刷	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係る経過措置の終了
		食堂	
		自動車専用タイヤ更生	
		自動車整備	
		庁舎管理	
		植栽管理	
		清掃	
		機密文書処理	
		害虫防除	
		輸配送	
		旅客輸送	
		蛍光灯機能提供業務	
		庁舎等において営業を行う小売業務	
		クリーニング	
		飲料自動販売機設置	* 紙容器及びカップ式自動販売機のノンフロン化（カップ式自販機については経過措置の設定） * リユース部品の使用における特定の化学物質の使用制限の見直し
		引越輸送	* 梱包用資材及び養生用資材について植物由来プラスチックの使用に係る配慮事項を追加
		会議運営	
品目数	270	21分野270品目	